

■ 実施方針に関する意見

No.	資料名	該当 頁、No	項目番号					項目名	内容	企業名
1	実施方針	6	1	(2)	ウ			選定結果の公表について	選定結果の公表にあたっては、事業者で本事業の参画を検討する上で大変重要な条件である、PSC及びPFI-LCCの金額とその内訳のご開示を要望いたします。予定価格につきましても、早期のご開示を要望いたします。	月島機械
2	実施方針	7	2	(2)				入札公告後の対話の実施について	入札公告時に事業契約書(案)等実施方針時に公表されていない書類が追加的に公表されることとなっておりますが、これらの新しい書類についても、千葉県殿と事業者間で対話が必要と考えております。そのような機会を設けることについてご検討をお願いします。	月島機械
3	実施方針	10	2	(3)	キ			現況調査・競争的対話の実施	競争的対話は現況調査実施後に別日程にて実施された方がより有効性が高まるものであると考えています。競争的対話と現況調査の別日程による実施をお願いします。	月島テクノメンテ サービス
4	実施方針	14	2	(4)	ウ	(イ)	c	工事監理を担当する者について	自社内に有資格者を有している場合、工事監理と各種工事を担当するものが同一の企業でも差し支えないものと考えます。コスト面でも効率化が図れるため、VFMの向上に寄与するものと考えますので、条件の緩和をお願いいたします。	月島機械
5	実施方針	16	2	(4)	オ			参加資格要件確認基準日	参加資格要件に経審の記載がありますが、参加申請から開札日までの間に平成21年度の新しい審査結果が公表されます。平成20年度と平成21年度の経審の点数変動により参加条件を満たさなくなる可能性があります。今回の事業に対する窓口を広げるためにも平成20年度の経審の結果にて評価して頂けないでしょうか。	月島テクノメンテ サービス
6	実施方針 添付資料	6						住民対応 18	住民反対運動、訴訟、要望への対応については、貴県の協力をお願いしなければならない場合もあると考えます。貴県にの欄にも▲の記載をお願いします。	月島テクノメンテ サービス
7	実施方針 添付資料	6						排水処理・発生汚泥	河川水質の変化、浄水処理方式や使用薬品の変更等の長期かつ激しい場合、選定事業者にも▲の負担を求めるのは過度の責任と考えます。この項目について再考をお願いします。	月島テクノメンテ サービス
8	実施方針 添付資料	6						発生土の再生利用 63	この項目については、事業者への▲は不適切であると考えます。再度の御考慮をお願いします。	月島テクノメンテ サービス

No.	資料名	該当 頁、No	項目番号					項目名	内容	企業名
9	実施方針 添 付資料	6	2	(2)				(No.53)経年劣化等について	NO.53に経年劣化等による施設損傷は事業者の責となっておりますが、脱水機棟の既存建物や濃縮槽等のコンクリート構造物はPFI事業者の過失を除く通常の運転にて劣化・破損するとはないと認識しております。既設コンクリート構造物の経年劣化等のリスクは県殿が負うことにて頂きますようお願いいたします。	月島機械

■ その他意見

								現状の維持管理資料提供のお願い	よりよい提案を行うためには、現状の分析が必要であると考えます。現在の維持管理上の日報、月報等の貸出をお願いします。	月島テクノメンテ サービス
--	--	--	--	--	--	--	--	-----------------	---	------------------